

平成24年12月 6日
水管理・国土保全局防災課

いからしがわ かさぼり
五十嵐川災害復旧助成事業(笠堀ダム嵩上げ)
に関する国土交通省の対応方針について

本日、ダム事業の検証等に関して、下記のとおり五十嵐川災害復旧助成事業（笠堀ダム嵩上げ）^{※1}について国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。

記

○対応方針

笠堀ダム嵩上げに係る補助金を交付

○対応方針理由

新潟県が実施した検討内容については、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」^{※2}の共通的な考え方に準じて検討されていると認められ、目的別の総合評価の結果が、現計画案（笠堀ダム嵩上げ案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（笠堀ダム嵩上げ案）が優位としている新潟県の対応方針「笠堀ダム嵩上げは妥当」は妥当であると考えられる。

※1 五十嵐川災害復旧事業（笠堀ダム嵩上げ）については、昨年の新潟・福島豪雨を受けて、災害復旧関連の事業として、貯水池の規模の増強を伴うダムの改良を緊急的に実施するものであり、法律・制度に位置付けは無いが、県が自主的にダム検証と同様の検討を行ったもの。（助成事業の概要については別紙参照）

※2 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

(問い合わせ先)

水管理・国土保全局防災課

課長補佐 木村 秀治

改良計画係長 福留 章洋

代表 03-5253-8111 (内線: 35752)

直通 03-5253-8458

F A X 03-5253-1607

